



町民と議会を結ぶ情報誌

議会だより

西原町

住所:〒903-0220 沖縄県中頭郡西原町字嘉手苅112番地 TEL 098-945-5005
発行:西原町議会 編集:議会広報調査特別委員会 印刷:(株)丸正印刷



米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と、県内移設に反対し、国外・県外移設を求める県民大会

- 平成22年度一般会計予算 2~3P
- 平成22年度特別会計予算 4~5P
- 平成21年度補正予算(一般・特別会計) 6P
- 条例改正等 7p
- 発議・同意 9P
- 陳情・要請 10P
- 4/25県民大会 11P
- 一般質問 13~19P

今回の表紙題字:西原町文化協会書道部 野口邦翠

6月定例会の傍聴のご案内6月11日(金)午前10時開会予定

詳しい日程の
お問い合わせは
議会事務局へ

2010(平成22)年6月1日発行
No.44・3月議会

2010(平成22)年6月1日

西原町議会だより

第44号 (20)

町内視察



町村議會議員・事務局職員研修会

2月18日、読谷村文化センターにおいて県町村議會議長会主催による研修会がおこなわれました。「平成22年度市町村予算編成と行財政運営の課題について」県企画部市町村課長・山里清氏による講演、「候補者等の寄付の禁止について」県選挙管理委員会選挙班長・中村到氏、同主查・高江洲要氏による講演、「地方議会議員年金制度の現状と今後の取り組み」町村議会議員共済会業務部長・三宅達也氏の講演がありました。

昨年八月、衆議院選挙において、自・公政権より民主・社民・国民新の三党連立政権へと移行し、県内も四選舉区において公選挙が実施された。その背景には当時の自公へと移行した。その後は鳩山党首は米軍普天間飛行場は「国外、最も低いでも県外」と掲げて政権に就いた鳩山政権。沖縄県民は一喜一憂しながらも超党派で(四月二十五日)国外・県外移設を国民公政へと約九万人の県民が読谷村から全国へと移行した。しかし鳩山総理は五月底普天間移設問題で初めて、沖縄県知事・宜野湾・名護市民の会談で普天間飛行場の抑止力に言及し「沖縄の方にまた負担をお願いせざるを得ない」と県外移設を断念する考えを示した。

五月四日沖縄県民にとって本土復帰の重要な月でもある。本土復帰にご尽力くださった当時の屋良朝苗知事は本土復帰は「完成の途上にある」と述べた。その言葉が沖縄の民意ではないだろうか。

伊波時男

編集後記
三月の定例人事で城間英明が町民生活課へ異動になり、後任に生涯学習課から金城裕子が異動になりました。

3月議会の傍聴者 延べ人数26人

議会だよりに対するご意見、ご要望がありましたら議会事務局へお問い合わせください。

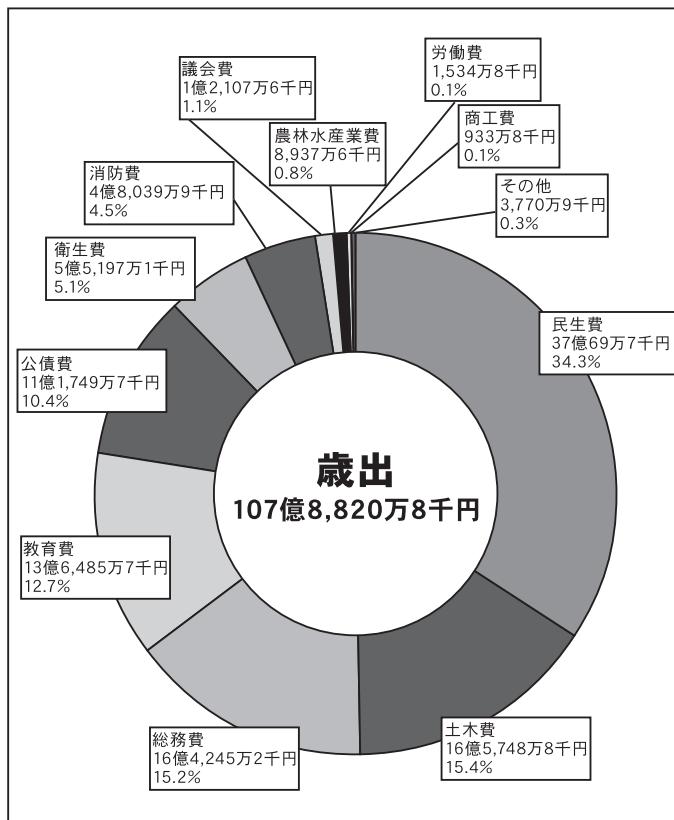
平成22年度一般会計 賛成多数で修正可決!

あなたの税金は、この様に使われます！

主な新規事業

・庁舎等複合施設建設	6億6,368万円	・防災情報通信施設整備 (J-ALERT整備)	525万円
・第四次西原町総合計画策定	399万円	・災害時要援護者リスト作成	369万円
・認可保育園建設費補助	1億5,129万円	・新エネルギー導入助成金の創設	120万円
・東崎兼久線街路整備	1億5,486万円	・コミュニティ助成事業(翁長自治会)	250万円
・兼久・仲伊保線道路整備(産業通り)	1億7,346万円	・動画コンテンツ及びメールシステム開発	648万円

歳出



用語の解説

歳出科目 議員報酬、議会だより等に使うお金
総務費 計画策定、庁舎の管理、税務、選挙事務などに使うお金
民生費 老人福祉や児童福祉、障害者福祉の運営などに使うお金
衛生費 各種健診や予防接種、こみや尿の処理(東部清掃施設組合負担金など)ごみ減量化促進などに使うお金
労働費 町商工会、シルバー人材センターの運営に使うお金
農林水産業費 農林水産業の振興、港湾施設の整備などに使うお金
商工費 町内商工業の振興に使うお金
土木費 町道の新設改良や舗装修繕、河川の整備、公園の新設や維持管理などに使うお金
消防費 東部消防組合の運営に使うお金
教育費 小中学校や幼稚園の教育環境の整備、生涯学習、文化財保護、図書館の運営などに使うお金
公債費 町が道路を造ったり、学校を建てたりするときに借りたお金を毎年計画的に返すためのお金

南部広域行政組合負担金996万1千円の減額修正!!

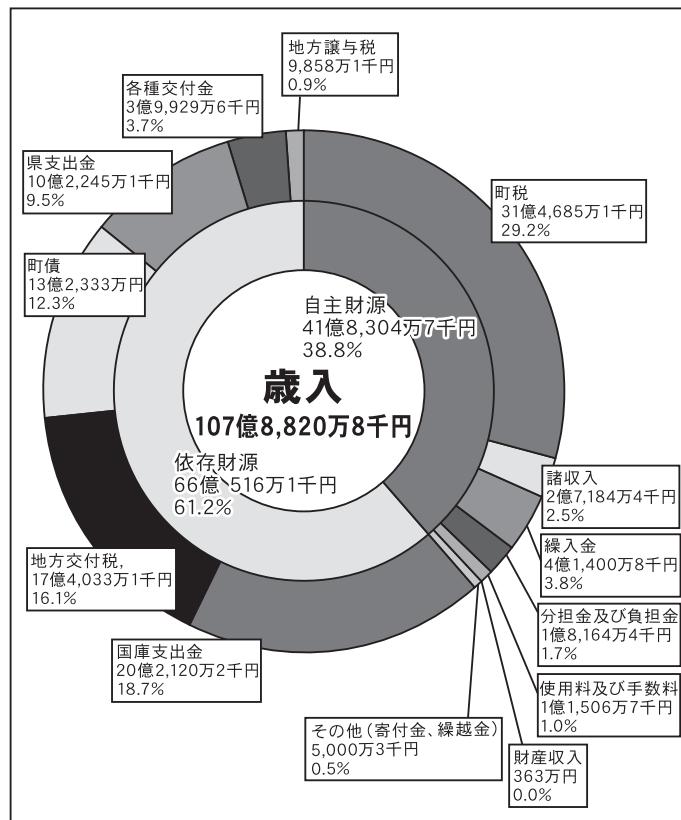
歳入・歳出総額107億8,820万8千円

修正理由: 最終処分場建設を目的とするサザン協が建設断念し、その存在意義が問われていること。国庫補助を受けられないガス化融炉方式の失敗及び最終処分場断念の説明責任を果たしていないこと。13年後の平成33年に施設の一元化稼動を目指す焼却施設計画は、現在建設中の糸・豊清掃施設組合の焼却施設の耐用年数でも平成37~42年度まであり、それとの整合性がないばかりか、長期計画でゼロ・エミッション促進やゴミ処理技術の進歩など社会経済環境の変化に対応できないばかりか、建設費126億円、維持管理費が年間数億円という莫大な財政負担になることなど。

予算の特徴

- 平成22年度予算は、前年度比11億5,144万円増(11.9%増)
- ・基金4億1,400万8千円取り崩し対応

歳入



用語の解説

歳入科目
町 税 町民が町に納める税金
使用料・手数料 町の施設を使ったり、住民票などの交付に手数料として皆さんに支払ったお金
分担金・負担金 保育料など利用する町民が支払ったお金
縁入れ金 基金の取り崩しなどにより繰り入れたお金
諸収入 町税の延滞金、学校給食費など他の科目に属しないお金
地方譲与税 自動車重量税の一部など、もともと地方税として納めるべきものを国税といって徴収し町に譲与されたお金
地方交付税 所得税など国が徴収した税金の中から、町の財政状況に応じて交付されるお金
国・県支出金 事業など特定の目的の財源として、国や県から交付されたお金
町 債 大きな事業を行うために、国や県及び金融機関から借り入れたお金

平成22年度

特別会

土地区画整理事業 8億8,777万4千円

前年比9%減

○歳入は一般会計繰入金が対前年比25.2%増の5億2,347万8千円、国庫支出金2億7,000万円で対前年比2億7,000万円の減で、西地区区画整理事業の工場等移転を平成23年度へ方針変更したことが主な要因である。

○歳出は事業費として8億8,767万4千円で上原棚原区画整理事業は1億6,077万円(18.1%)、西地区区画整理事業が7億2,690万4千円(81.8%)となっている。

公共下水道事業 7億6,952万4千円

前年度比4.5%増

○歳入は使用料及び手数料8,257万8千円、国庫支出金2億7,000万円、一般会計繰入金1億5,171万円、町債2億5,730万円が主である。

○歳出は維持管理費5,259万7千円、下水道汚水整備事業費5億428万円、本年度下水道整備(4ヶ所)、下水道実施設計委託料(6ヶ所)、下水道雨水整備事業5,665万円が主である。

水道事業

収益的収入及び支出

収入	8億9,539万5千円
支出	8億3,874万8千円

資本的収入及び支出

収入	1,845万4千円
支出	1億2,914万9千円

議会の 意見

危機管理対策マニュアルの作成については、平成20年度予算に計上されたものの、諸般の事情により作成されず、平成21年度予算に計上され、年度末までにマニュアル納品の運びとなった。危機管理対策マニュアルを十分に熟知の上、災害発生の際は、迅速に対応してもらいたい。

計予算 可決!

国民健康保険 40億3,807万2千円

前年度比2.22%増

本町の国保財政の累積赤字は、平成20年度末で6億8,292万円となっており、前年度末の3億5,927万円から大きく悪化している。この累積赤字対策を平成16年度～平成20年度間にみると、本町では平成17年度に1億8,500万円の法定外繰入をしている。同期間の近隣自治体の赤字対策をみても、年度毎に応分の対策を講じている。本町においても問題を直視し議会と町行政、町民が一体となってこの国保財政の赤字問題に対処する必要がある。

老人保健 120万9千円

前年度比96%減

歳入歳出それぞれ120万9千円となっており、対前年度96%の減額となっております。これは、老人保健制度の廃止に伴う経過措置・清算によるもので、今年度の予算は清算期限の平成22年3月までの医療機関の過年度請求分(一月後の請求分)に相当する最後の予算措置であります。

後期高齢者医療 1億6,190万6千円

前年度比7.04%増

後期高齢者医療保険料が対前年度比1,080万6千円の増でこれは県広域連合からの仮算定による調定額にもとづくものであります。制度の対象者は1,967人で徴収率は98%を予定しています。保険基盤安定繰入金は176万6千円減でこれは低所得者等に係る保険料軽減分の公費負担で負担割合は県3/4、町1/4となっている。

平成20年度の決算で約14億円の剩余金が生じ、平成21年度に本町に1,800万円の還付金があった。

介護保険 15億8,190万3千円

前年度比18.7%増

第1号被保険者はおおよそ特別徴収3,994人、普通徴収734人の計4,728人であります。なお、町の介護給付準備基金は7,971万4千円(平成22年3月末)高額介護サービス貸付金は200万円となっている。

条例の改正



○西原町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

※平成22年4月1日施行の部設置条例に伴い、西原町職員の給与に関する条例の一部を改正。

○西原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

※地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第44号)の施行に伴い、本町においても、西原町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正。

○西原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

※地方公務員の育児休業等に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第44号)の施行に伴い、本町においても西原町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正。

○西原町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例

※西原町職員の再任用に関する条例の制定及びその他の条例等の改正に伴い、西原町現業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正。

○西原町附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

※新庁舎は、地域交流センター、保健センター、地域防災センターとの複合施設として建設を予定しているため、庁舎等複合施設に必要な調査及び審査を行う必要がある。

○西原町税条例の一部を改正する条例

※平成20年度地方税法改正に伴った寄付金控除の規定であるが、県税条例の改正と併せて行った方が望ましいため、平成21年12月に改正された県税条例と整合を取るべく町税条例を改正。

○西原町都市計画審議会条例の一部を改正する条例

※平成22年4月1日より、西原町組織機構が部長制移行に伴い、「西原町行政組織に関する規則」が全部改正されるため、当該条例の一部を改正。

○西原町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例

※町営住宅における暴力団員の入居を制限し、入居者及び地域周辺住民の生活の安全と平穏を確保するとともに、安心安全な町営住宅の管理運営を図る必要がある。

○西原町地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

※西原西地区土地区画整理事業区域において、中高層の住環境と商業地を形成し、良好で魅力あるまちづくりを推進するため、建築物の用途や形態の制限、敷地の細分化の防止等を建築基準法に基づき条例で定める必要がある。

○西原町職員の再任用に関する条例

※地方公務員法第28条の4第1項、同条第2項及び第3項の実施に関し必要な事項の制定。

○西原町議會議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

※人事院の給与改定に関する勧告及び沖縄県人事委員会の職員の給与等に関する報告及び勧告がなされたことなどにより、西原町議會議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に定める期末手当に関する規定の改正。



平成
21年度

一般会計補正予算(第5号) 河決!

・歳入歳出それぞれ2億2,492万5千円を減額し、総額98億2,180万5千円とする。

主な要因は、町債2億7,000万円の減である。

平成
21年度

平成
21年度

特別会計補正予算 河決!

国民健康保険

歳入歳出それぞれ4,091万5千円を減額し、総額46億7,594万6千円とする。
主な要因は、前期高齢者交付金の減である。

老人保健

歳入歳出それぞれ2,190万円を減額し、総額1,730万4千円とする。
主な要因は、支払基金交付金、国庫支出金の減である。

後期高齢者医療

歳入歳出それぞれ231万1千円を減額し、総額1億5,340万4千円とする。
主な要因は、一般会計繰入金の減である。

介護保険

歳入歳出それぞれ6,706万3千円を追加し、総額14億6,391万3千円とする。
主な要因は、支払基金交付金、県支出金、繰入金の増である。

土地区画整理事業

歳入歳出それぞれ2億3,333万2千円を減額し、総額8億1,409万9千円とする。
主な要因は、西地区区画整理事業繰入金の減である。

公共下水道事業

歳入歳出それぞれ170万円を追加し、総額7億5,442万7千円とする。
主な要因は、町債の増である。

水道事業

歳入歳出それぞれ3,100万円を追加し、総額8億6,959万1千円とする。
主な要因は、水道事業収益増である。

発議第1号

西原町議会委員会条例の 一部を改正する条例

可決

部制の導入に伴う所管の変更

総務財政常任委員会 →

総務部（総務課、企画財政課、庁舎等複合施設建設室、税務課、町民生活課）、会計課、選挙管理委員会、監査委員及び他の常任委員会の所管に属しない事項。

建設産業常任委員会 →

建設部（土木課、都市整備課、産業課、上下水道課）、上下水道課（上水道事業に限る）及び農業委員会に関する事項。

文教厚生常任委員会 →

福祉部（福祉課、健康推進課、介護支援課）及び教育委員会に関する事項。

発議第2号

西原町議会の議決すべき 事件を定める条例

可決

地方自治法（昭和22年法律第67号。以下「法」という。）第2条第4項に規定する基本構想に係る基本計画は、施策の基本的内容を定めるもので、基本構想と一体をなすものであり、正式な審議事項としてすることで、本計画に対し議会としての責任を果たすことができる。

議会の議決すべき事件調査特別委員会委員長報告

本特別委員会は、2009年9月議会で決議第3号「議会の議決すべき事件調査特別委員会設置決議」により設置。設置の目的は、基本構想にかかる「基本計画」を地方自治法第96条第2項の規定により議会の議決事項とすべきかの調査。委員は9人、各常任委員会から3人、会議は4回開かれました。

第1回特別委員会は、2009年10月22日、委員長副委員長の互選、調査方法、期限。

第2回特別委員会は、2009年11月6日、担当課の概要の説明。

第3回特別委員会は、2010年2月15日、基本計画を議会の議決事項としている南風原町へ視察。

第4回特別委員会は、2月25日、委員長を除く委員8人で採決。

全会一致で基本計画を議会の議決事項とすべきとの結論。

教育委員会委員の任命

同意

松岡幸子（我謝在）

西原町選挙管理委員（補充員）

指名推薦

選挙管理委員

氏名	住所
新里勝弘	小那霸在
城間盛安	翁長在
安谷屋啓子	桃原在
吳屋カツエ	平園在

補充員

順位	氏名	住所
1	平良ヨシ子	徳佐田在
2	喜屋武光廣	池田在
3	吳屋實	嘉手苅在
4	新垣勇一郎	美咲在

専決処分

◇小橋川処理分区枝線工事（その4）

設計変更等に伴う、270万円の増額で変更後は5,186万1千円に
契約の相手：美善徳

◇西原町教育委員会事務事業の点検及び評価報告について

工事請負契約

◇西原南小学校改造防音工事（建築）

契約金額：¥75,810,000円
契約の相手：代表者 有限会社 東洋建設
構成員 有限会社 西喜建設
契約の方法：指名競争入札（町内業者11社、町外業者9の2社JV）
工期：平成22年3月9日～8月25日

◇西原南小学校改造防音工事（除湿換気）

契約金額：¥86,100,000円
契約の相手：代表者 大成設備工業 株式会社
構成員 有限会社 同志建設工業
契約の方法：指名競争入札（町内業者9社、町外業者11の2社JV）
工期：平成22年3月9日～8月25日

◇動産の取得

事業名：学校ICT環境整備事業・地デジテレビ購入A区
契約金額：¥16,224,600円
契約の相手：株式会社 ノリマサ
契約の方法：指名競争入札（町内業者4社、町外業者7社）
工事場所：坂田小学校、西原南小学校、西原東中学校、西原町中央公民館

事業名：学校ICT環境整備事業・地デジテレビ購入B区

契約金額：¥13,450,568円
契約の相手：株式会社 沖縄ヤマダ電機
契約の方法：指名競争入札（町内業者3社、町外業者8社）
工事場所：坂田幼稚園、西原幼稚園、西原東幼稚園、西原南幼稚園、西原小学校、西原東小学校、西原中学校

町道路線の認定

路線名	起 点	終 点
兼久マリンタウン線	西原町字兼久9番	西原町字兼久81番

町道路線の変更

旧・新の別	路線名	起 点	終 点
旧	兼久・仲伊保線	西原町字兼久78番	西原町字小那霸1042番1
新	兼久・仲伊保線	西原町字兼久78番	西原町字小那霸1029番

米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し国外・県外移設を求める県民大会

4月25日に読谷村運動広場で開かれた「米軍普天間飛行場の早期閉鎖・返還と県内移設に反対し、国外・県外移設を求める県民大会」西原町の実行委員会の結成大会が上間明町長、城間信三議長を共同代表に4月15日に町役場2階大会議室で開かれた。実行委員会には各種団体が加わり、超党派で大会成功に向けて取り組んだ。

当日は、バス7台に町民372人が乗車、直接参加した町民を含めると450人以上になります。

会場には県内各地から参加者が続々と集結。日米特別行動委員会(S A C O)合意から13年余が経過しても返還が実現しない普天間飛行場をめぐり、初めて超党派で県内移設反対を訴える歴史的な大会となった。



所得税法第56条の廃止を求める意見書 原案可決!

所得税法第56条においては、配偶者とその親族が事業に従事したとき、対価の支払いは必要経費に参入しないとして規定されている。

諸外国では家族従業員の給与を経費に認めており、日本では家族の働き分を必要経費に認めないと世界でも最も遅れた制度を残し、中小商工業者の差別的な低単価や貧弱な社会保障の元凶になっている。

保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書

子どもの福祉の向上に必要な保育所・児童入所施設の在り方については、少子化が進行し財政状況が厳しい地方自治体へ配慮するとともに、地域の保育機能の崩壊を招くことのないよう検討されなければならない。

国においては、保育制度の議論に当たっては、子どもの立場に立ち、保育所・児童入所施設の設置及び運営に対し必要な財源を確保するとともに、最低基準の改善に向けて十分に配慮することが求められる。

鳩山政権に公約の遵守と普天間基地の県内移設の断念を求める意見書

本町議会は、米軍普天間基地の「国外・県外」への移設を求めるため

意見書

※詳細は会議録又はホームページでご覧ください。

陳情・要請等の審議結果

事件番号	件 名	結果
陳情第521号	所得税法56条の廃止を求める陳情書	採択
陳情第522号	所得税法56条の廃止を求める陳情書	採択
陳情第523号	改正国籍法に関する陳情書	配布
陳情第524号	永住外国人地方参政権付与法案に反対する陳情書	配布
陳情第525号	「保育所・児童入所施設の環境改善を求める意見書」の採択を求める陳情	採択
陳情第526号	シルバー人材センター支援に関する要請書	採択
陳情第527号	子どもと学校の安心・安全のために正規の学校職員の配置を保障することを求める要請(陳情)	配布
陳情第528号	シルバー人材センター運営支援に関する要請	配布
陳情第529号	くらし支える行政サービスの拡充を求める陳情について	配布
陳情第530号	後期高齢者医療制度の即時廃止を求める陳情	委員会付託
陳情第531号	平園区嘉手苅地域の西原小学校への学区変更願いの陳情	委員会付託
陳情第532号	所得税法56条の廃止を求める陳情書	採択

問 ◇保育行政は
◇庁舎複合施設について

福社課長 西原保育所の児童数は66人で、職員数は正職員7名、嘱託職員15名、臨時職員1名の合計23名となり、平成22年で築38年で、建物は老朽化が進んでおり、その状況の中で、民営化を含めた位置づけの検証と、改築の有無と今後の方向性を検討する必要があると考える。

副町長 民營がいいのか、学

会福祉法人がないのか、学

生涯学習課長 公民館は、住民の為に教育学習及び文



老朽化が進んだ西原保育所

問 ◇右記のような庁舎複合施設を計画しているが、建築物の建築年数と改築は、将来公営か民営化は、どちらをどうするんだ、という計画は今、どこの持ち合わせております。当分は現在建物を活用していく。

問 ◇議会の活動能力がない「閉会中」の期間をなくして、町民の声を「即」聞き、調査し、行政に提案する議会改革が必要です。提案したいが、行政の立場ではどう思いますか。

問 ◇西原東中学校の生徒たちが「まちづくりプロジェクト」で、西原東中学校の生徒たちへの負担が軽減されたと思う。実行した結果はどうですか。又今年度も実行してほしいがどうですか。

石垣が崩れた内間御殿

伊波 時男 議員

一般質問

この一般質問の内容は、会議録(録音データ)に基づいて各議員が質問の一部をまとめ、集議員会が最終確認・編集したものです。

問 ◇365日活動の議会を
◇値上げありきの給食費
◇子供の命を守る助成を
◇内間御殿の復元を

仲松 勤 議員

問 ◇町立西原保育所について

企画政策課長 庁舎は約3,140m²で10億6千万円、町民ホールは約3,703m²で19億円、保健センターは約831m²で4億3千万円、防災センターは358m²で1億8千万円、土地購入等を含めて、全体事業費は約36億円である。起債額は15億8,360万円で償還期間は23年間です。

問 ◇現在計画の庁舎に町民ホールをつくるらず将来建てかえの町中央公民館、社会福祉センター複合施設について、現在具体的に中

町長 町の中央公民館、社会福祉センター、それぞれ機能目的は別でそれなりに整備を考えている。

副町長 現在、具体的に中央公民館、社会福祉センターをどうするんだ、という計画は今、どこの持ち合わせております。当分は現在建物を活用していく。

問 ◇議会の活動能力がない「閉会中」の期間をなくして、町民の声を「即」聞き、調査し、行政に提案する議会改革が必要です。提案したいが、行政の立場ではどう思いますか。

問 ◇西原東中学校の生徒たちが「まちづくりプロジェクト」で、西原東中学校の生徒たちへの負担が軽減されたと思う。実行した結果はどうですか。又今年度も実行してほしいがどうですか。

石垣が崩れた内間御殿

議員研修

議員研修が2/23に、町議会委員会室であり、石垣安秀氏(沖縄県町村議会議長会事務局長)が「通年議会の導入と課題について」講演した。自治体議会の招集は首長が行うが、平成16年の自治法改正で、年間開催数の制限がなくなり、自治体独自の議会の開催が可能になった。これを受け、従来の3月・6月・9月・12月の決められた会期での定例会や臨時会という考え方ではなく、会期を1年として、閉会期間をなくして、本会議や委員会の活動の活性化を目指そうとするのが「通年議会」である。議会が主導的・機動的に活動できるようにすることで、チェック機能強化を図ろうとする目的がある。

「緊急を要する災害時や行政事件に議会が迅速に対応できるというメリットもある。常に会期の中にあるということは、委員会の事務調査も臨機応変、必要なときに必要な課題について、調査することも可能になる。しかし、一方で行政サイドの議会への対応の負荷の増大や専決処分の範囲や、議員報酬をどうするかなどの課題もある」と強調した。「通年議会」を導入するには、議員同士の通年議会の仕組みと機能に関する認識の共有と実施に向けた執行部との十分な調整が不可欠である。



講師:石垣安秀氏
(沖縄県町村議会議長会事務局長)

自治功労表彰



全国町村議長会表彰
(在職15年以上)

宮城 秀功 議員
前里 光信 議員

県町村議長会表彰
(在職11年以上)

城間 義光 議員
玉井 正幸 議員
小川 孝弘 議員
大城 好弘 議員
屋宣太郎 議員
仲松 勤 議員
城間 信三 議員

おめでとうございます

